

平成19年11月30日(金曜日)

議事日程第1号

平成19年11月30日(金曜日)午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名
第2. 会期決定
第3. 議席の一部変更
第4. 議会報編集特別委員会委員の選任
第5. 旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会委員の選任
第6. 提出議案の説明
議案第156号から議案第188号まで 33件
第7. 議案第156号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
第8. 議案第157号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
第9. 議案第158号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
第10. 先決を要する提出議案に対する質疑
第11. 先決を要する提出議案委員会付託
第12. 委員長審査報告
第13. 議案第163号 由利本荘市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
第14. 議案第164号 由利本荘市議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
第15. 議案第165号 由利本荘市特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
第16. 議案第166号 由利本荘市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員(28人)

1番 今野英元	2番 今野晃治	3番 佐々木勝二
4番 小杉良一	5番 田中昭子	6番 佐藤竹夫
7番 高橋和子	8番 渡部功	9番 佐々木慶治
10番 長沼久利	11番 大関嘉一	12番 本間明
13番 石川久	14番 高橋信雄	15番 村上文男
16番 佐藤賢一	18番 鈴木和夫	19番 齋藤作圓
20番 佐藤勇	21番 佐藤譲司	22番 小松義嗣
23番 佐藤俊和	25番 土田与七郎	26番 村上亨

27番 三浦 秀雄 28番 齋藤 栄一 29番 佐藤 實
30番 井島 市太郎

欠席議員（1人）

17番 伊藤 順男

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	柳田 弘	副市長	鷹照 賢隆
副市長	村上 隆司	教育長	佐々田 亨三
企業管理者	佐々木 秀綱	理事	佐々木 永吉
総務部長	渡部 聖一	企画調整部長	中嶋 豪
市民環境部長	鷹島 恵一	福祉保健部長	齋藤 隆一
農林水産部長	小松 秀穂	商工観光部長	藤原 秀一
建設部長	猿田 正好	教育次長	須田 高
消防長	中村 晴二	総務部次長 兼総務課長兼職員課長	小松 浩
財政課長	阿部 太津夫	企画調整課長	大庭 司

議会事務局職員出席者

局長	熊谷 正次	長	石川 隆夫
書記	鎌田 直人	書記	遠藤 正人
書記	阿部 徹	書記	石郷岡 孝

午前10時00分 開 会

議長（井島市太郎君） ただいまより、平成19年11月21日告示招集されました、平成19年第4回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

17番伊藤順男君より欠席の届け出があります。

出席議員は28名であります。出席議員は定数に達しております。

この際、ご報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告は、お手元に配付しておりますので、ご参照をお願い申し上げます。

さて、今議会に、ただいままで提出されました案件は、議案第156号から議案第188号までの33件、陳情第10号から陳情第12号までの3件であります。

なお、会期中、追加議案の提出が予定されております。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

議長（井島市太郎君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

議長（井島市太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、9番佐々木慶治君、10番長沼久利君を指名いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から12月18日までの19日間と定めましたが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月18日までの19日間と決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第3、議席の一部変更の件を議題といたします。

去る10月31日、新たな会派「新政紀」の結成届が提出されたことに伴い、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部変更を行います。

変更の内容について職員に朗読させます。

議会事務局次長（石川隆夫君） 議席の変更を朗読いたします。

議席14番高橋信雄さんが16番へ、15番村上文男さんが17番へ、16番佐藤賢一さんが18番へ、17番伊藤順男さんが19番へ、18番鈴木和夫さんが20番へ、19番齋藤作圓さんが28番へ、20番佐藤勇さんが14番へ、25番土田与七郎さんが24番へ、26番村上亨さんが25番へ、27番三浦秀雄さんが26番へ、28番齋藤栄一さんが27番へ、29番佐藤實さんが15番へ。

以上のとおりであります。

議長（井島市太郎君） ただいま朗読のとおり、議席の一部変更を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま朗読のとおり、議席の一部変更を行うことに決定いたしました。

この際、議席変更のため、その場で暫時休憩いたします。

午前10時03分 休 憩

午前10時05分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（井島市太郎君） 日程第4、議会報編集特別委員会委員の選任を議題といたします。

去る11月19日、9番佐々木慶治君より議会報編集特別委員会委員の辞任願が提出され、これを許可したことに伴い同委員会委員の選任を行います。

議会報編集特別委員会委員には、14番佐藤勇君を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、14番佐藤勇君を議会報編集特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第5、旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会委員の選任を議題といたします。

去る11月19日、21番佐藤譲司君より旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会委員の辞任願が提出され、これを許可したことに伴い同委員会委員の選任を行います。

旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会委員には、15番佐藤實君を指名したいと思いません。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、15番佐藤實君を旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第6、提出議案の説明を行います。

この際、議案第156号から議案第188号までの33件を一括上程し、市長の説明を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 今、第4回市議会定例会におきましては、条例改正及び平成19年度各会計の補正予算を中心に諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして諸般の報告を申し上げます。

初めに、名誉市民顕彰式並びに功労者顕彰式についてであります。

去る11月13日、本荘文化会館において、市民約600人のご参加をいただき、由利本荘市第1号の名誉市民として、国際的にも高い評価を受け、著名な研究者として知られる東由利法内出身の遠藤章氏を、また本年の功労者としては、長年消防団活動に従事され初代消防団長としてご尽力いただきました故菅原正一氏を顕彰申し上げます。

受章されましたお二人のこれまでのご功績に、改めて敬意と感謝を申し上げる次第であります。

次に、市民憲章発表会についてであります。

去る13日の名誉市民顕彰式に先立ち、市民憲章の発表を行いました。

発表会では、市内全小中学校から各1名、合計32名の児童生徒の皆さんによる発表をしていただき、約600名の出席者全員で唱和いたしました。

引き続き市内各小中学校などに掲示する市民憲章額の制作作業に着手しており、住みよいまちづくりを推進するための指標として、今後、大いに活用してまいりたいと存じますので、議員各位からもPR方よろしくお願い申し上げます。

次に、日本海沿岸東北自動車道についてであります。

地域住民悲願の日沿道仁賀保 岩城間が開通して2カ月余りが経過しました。

国土交通省秋田河川国道事務所が実施した交通量調査によりますと、開通区間で1日の交通量が1万100台を数えているほか、岩城 秋田空港間では1,000台から2,200台へと120%も急増する一方、並行する国道7号の交通量が40%以上減少し渋滞が緩和するなど、高速道への利用転換が顕著にあらわれております。このことから今後、未開通区間の整備が進むことにより日沿道の利用がふえるのは確実と思われれます。

また、日沿道建設促進秋田県南部期成同盟会といたしましては、秋田河川国道事務所

の協力を得ながら、来る12月16日午後、本荘文化会館において日沿道の利活用に関するフォーラムを開催してまいります。

フォーラムでは、秋田市出身のフリーアナウンサー小倉智昭氏による基調講演や地元関係者による意見発表などを予定しておりますので、議員初め多くの市民の皆様にご出席をお願いいたします。

次に、本年の稲作についてであります。

作況指数は全国で99の平年並み、秋田県及び本市を含む県中央では102のやや良となっておりますが、19年産米の入札価格が低迷していることから農家経済は厳しい状況となっております。

また、11月14日現在の米出荷状況は、出荷数量では契約数量の95.5%、一等米比率が95.2%となっております。

次に、第3回由利本荘市米まつりについてであります。11月3日から5日までの3日間、本荘第二体育館を主会場に開催され、335点の農産品が出品され、各地域から特産品の試食や即売も出店したほか、あわせて開催しました第38回全国ごてんまりコンクールには、本県を含め24都道府県から出品者188名、出品点数343点と多くの参加をいただき、好評の中、盛会に開催することができました。

次に、災害関係についてであります。

去る9月から11月にかけて、本年8月以降の豪雨による各施設災害箇所について国の災害査定が行われました。その結果、農地が8カ所1,535万4,000円、農業用施設が28カ所7,228万2,000円、林道施設災害は25カ所で9,919万5,000円、さらに公共土木施設においては、河川が48カ所、道路は64カ所で5億844万3,000円の採択額となっております。いずれの施設災害につきましても着工承認を受け次第、早期復旧に努めてまいります。

次に、交通安全関係についてであります。

本市の交通事故発生状況につきましては、11月28日現在、発生件数が364件、死者数8名、負傷者数439名となっており、これを昨年同期と比較しますと、件数は13件増加しておりますが負傷者数は17名減少しております。しかし、死者数は3名増加しており、中でも死者数8名のうち5名が高齢者であることから、なお一層、高齢者の事故防止活動を進めてまいります。

来る12月11日から年末の交通安全運動が展開されますが、これから降雪期を迎え道路条件が悪くなることが予想され、また、年末で飲酒する機会がふえることなどから、特に運動の重点項目となっております飲酒運転の根絶と冬道の安全運転の推進について、関係機関と協力して指導・強化に努めるほか、職員に対してはさらに安全運転に努めるよう指示をしたところであります。

次に、市道除雪体制の整備についてであります。

本格的な降雪時期を迎えるに当たり、本市の産業経済活動と安全・安心な市民生活の確保のため、去る11月8日に市除雪会議並びに除雪機械出動式をとり行い、12月1日からの除雪作業に万全を期することを関係機関とともに確認したところであります。

次に、ガス事業についてであります。TDK-MCC株式会社の本荘工業団地進出に伴い、都市ガスの安定供給のため本荘地域大浦地内の13Aガス製造所にLNGサテライト設備工事を東京都の東京ガス・エンジニアリング株式会社と4億9,980万円で11月

20日契約締結したところであります。

この設備工事は、9月定例会において予算の議決をいただいた3カ年継続事業として平成21年9月末日までの工期で発注したものであり、既設製造設備と密接な関係のある工事のため、既存の需要者の供給に支障を来すことのないよう安全に進めてまいります。以上で諸般の報告を終わります。

それでは、提出議案の説明を申し上げます。

このたびの第4回市議会定例会に提出しました案件は、人事案件3件、条例関係15件、補正予算13件、その他2件の計33件であります。

初めに、議案第156号から議案第158号までの3件は、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、鳥海地域の佐藤美紀氏を新任候補者として、また、大内地域の鈴木恵子氏及び東由利地域の寅田敏雄氏を再任候補者として推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第159号由利本荘市矢島スポーツ宿泊センター施設条例の制定についてであります。これは県有施設であります矢島スポーツ宿泊センター「ユースプラトール」及び附属施設のグラウンド等が秋田県から譲渡されることに伴い、新たに条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第160号由利本荘市議会議員及び由利本荘市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは公職選挙法の改正に伴い、市長選挙における選挙運動用ビラの公費負担について、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第161号由利本荘市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第162号由利本荘市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第163号由利本荘市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは一般職の職員の給料月額並びに扶養手当及び期末手当の額について、県の人事委員会勧告に準じて改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第164号由利本荘市議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは議会議員の期末手当の額を減額改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第165号由利本荘市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第166号由利本荘市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは一般職の職員の給与改定に伴い、特別職の職員で常勤のものの期末手当及び教育長の期末手当の額を減額改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、議案第163号から議案第166号までの4件については、期末手当の支給に係る基準日が12月1日となっていることから、本日、議決をお願いするものであります。

次に、議案第167号由利本荘市天鷲郷施設条例の一部を改正する条例案についてであ

りますが、これは史跡保存伝承の里「天鷲村」の施設の使用料を定めるに当たり、別表の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第168号由利本荘市営住宅設置条例の一部を改正する条例案についてであります。これは松涛団地に二戸建て2棟、浜山団地に一戸建て2棟が完成することに伴い、別表に追加しようとするものであります。

次に、議案第169号由利本荘市集落排水施設条例の一部を改正する条例案から議案第172号由利本荘市上水道事業給水条例の一部を改正する条例案までの4件についてであります。これは集落排水及び下水道の使用料計算並びに簡易水道及び上水道の料金計算の端数処理方法を統一するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第173号由利本荘市ガス事業及び水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは本荘工業団地への水道用水供給のための経営変更認可申請に伴い、計画給水人口及び計画1日最大給水量を変更するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第174号由利本荘市道路線の廃止について及び議案第175号由利本荘市道路線の認定についてであります。これは道路改良事業の完了及び路線の見直し等により6路線を廃止し、新たに10路線を認定しようとするものであります。

次に、各会計の補正予算についてであります。

初めに、議案第176号平成19年度由利本荘市一般会計補正予算（第7号）であります。今回の補正につきましては、全般において各施設管理費と給与改定に伴う職員等人件費並びに各補助事業費の確定見込みなどの精査に伴い、歳入歳出それぞれの項目を補正しようとするものであります。

総務費では、職員人件費の減額と県議会議員一般選挙及び財産区議会議員一般選挙など、本年度実施された各選挙費の確定に伴い減額しようとするのが主なものであります。

民生費は、広洋苑移転改築に伴い、広域市町村圏組合において特別養護老人ホーム財政調整基金を充当することから分担金を減額するほか、身体障害者在宅福祉事業費で更生医療対象者の増による扶助費の増額、また、知的障害者施設支援費で基準額算定の改正に伴う扶助費の減額、さらには私立保育園運営委託料や子育て支援金の対象者の増による増額などが主なものであります。

衛生費では、妊婦健診委託料及び人間ドック助成金、鳥海診療所の医薬材料費及び浄化槽設置整備事業費補助金や簡易水道特別会計への繰出金などを増額しようとするものであります。

農林水産業費につきましては、各事業費等の精査を行うとともに由利高原畜産センターの飼料代を増額するほか、林業費においては、森林整備地域活動支援交付金の増額及び豪雨災害に伴う県単局所防災事業における本荘地域船岡地区並びに由利地域中畑地区の治山事業に要する経費を措置しようとするものであります。

商工費では、地域エネルギー事業費において、岩城地域風力発電施設が故障したことにより、供給施設への電力を補うため光熱水費を増額するほか、観光施設の管理経費を減額しようとするのが主なものであります。

土木費においては、本格的な降雪期を前に除雪関連経費を増額するほか、地方道路整備臨時交付金事業の確定見込みによる事業費の減額、さらには本荘中央地区土地区画整

理事業において、国庫補助金の減額に伴い事業費を減額しようとするのが主なものであります。

なお、地方道路整備臨時交付金事業の由利橋架け替え事業において、国との河川協議により変更が生じ、迂回路橋設置工事を本年度に一括発注する必要があることから、平成20年度までの2カ年間の継続費を設定しようとするものであります。

消防費では、職員人件費の減額と秋田県総合流域防災事業費補助金による芋川洪水ハザードマップの作成に要する経費を措置しようとするものであります。

教育費については、秋田わか杉国体の競技施設整備委託料の確定による減額が主なものであります。

災害復旧費につきましては、8月・9月の豪雨による林道災害、農地農業用施設災害及び公共土木施設災害の査定結果により、それぞれの復旧費を追加しようとするものであります。

これらの財源といたしましては、分担金及び負担金と国・県支出金、財産収入、繰入金及び市債などを見ているもので、補正額は2,864万6,000円の減額となり、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ541億7,713万円にしようとするものであります。

続いて、議案第177号から議案第188号までの12件は、各特別会計及び水道・ガス事業会計の補正予算についてであります。

議案第177号国民健康保険特別会計では、療養給付費の精査や国庫負担金の精算還付金の増額などが主なものであり、補正後の歳入歳出予算総額を94億6,317万1,000円にしようとするものであります。

議案第178号受託施設休日応急診療所運営特別会計については、基金積立金の増額であり、補正後の歳入歳出予算総額を1,119万1,000円にしようとするものであります。

議案第179号情報センター特別会計では、一般管理費の増額やケーブルテレビ用STB購入費を増額するもので、補正後の歳入歳出予算総額を3億2,889万4,000円にしようとするものであります。

議案第180号地域情報化事業特別会計では、YBネット運営費において修繕料の増額により、補正後の歳入歳出予算総額を1億1,158万1,000円にしようとするものであります。

議案第181号介護サービス事業特別会計では、給与改定に伴う減額などを予備費で調整しようとするもので、補正後の歳入歳出予算総額に変更はないものであります。

議案第182号下水道事業特別会計では、各地域の事業費の確定によるものが主なもので、補正後の歳入歳出予算総額を31億8,783万7,000円にしようとするものであります。

議案第183号集落排水事業特別会計では、事業費の確定に伴う減額などで、補正後の歳入歳出予算総額を22億8,718万2,000円にしようとするものであります。

議案第184号簡易水道事業特別会計では、農業集落排水設備関連の水道管移設補償工事費の確定によるものが主なもので、補正後の歳入歳出予算総額を15億5,540万1,000円にしようとするものであります。

議案第185号休養宿泊施設運営特別会計では、職員人件費の増額で、補正後の歳入歳出予算総額を1億9,664万1,000円にしようとするものであります。

議案第186号スキー場運営特別会計では、クワッドリフトの予備部品購入費や公債費

利子の利率の確定に伴う増額をしようとするもので、補正後の歳入歳出予算総額を1億1,706万2,000円にしようとするものであります。

議案第187号水道事業会計補正予算では、資本的収入において企業債等3億8,620万円を減額し、補正後の収入総額を19億9,881万3,000円にしようとするものであります。

一方、収益的支出において委託料等151万8,000円を増額し、また、資本的支出において工事請負費等4億1,760万1,000円を減額し、補正後の支出総額を27億937万7,000円にしようとするものであります。

議案第188号ガス事業会計補正予算では、収益的支出において給与改定に伴う職員給与費等48万3,000円を減額し、また、資本的支出においても給与改定に伴う職員給与費等2万9,000円を減額し、補正後の支出総額を17億8,976万6,000円にしようとするものであります。

以上が第4回市議会定例会に提出しました議案の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第156号から議案第158号までの3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第156号から議案第158号までの3件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第156号から議案第158号までの3件については、質疑、討論を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第156号から議案第158号までの3件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第7、議案第156号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本案は、異議ないものと決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第8、議案第157号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本案は、異議ないものと決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第9、議案第158号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本案は、異議ないものと決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第10、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、先決を要する議案第163号から議案第166号までの4件に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時39分 休 憩

午前10時40分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第163号から議案第166号までの4件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第11、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、総務常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時41分 休 憩

午前11時15分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（井島市太郎君） これより議案第163号から議案第166号までの4件を一括上程し、日程第12により委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

総務常任委員長の報告を求めます。18番佐藤賢一君。

【総務常任委員長（佐藤賢一君）登壇】

総務常任委員長（佐藤賢一君） 総務常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当委員会に審査付託になりました案件は、条例改正4件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要をご報告申し上げます。

まず、議案第163号由利本荘市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは県の人事委員会勧告に準じて改正を行うものであります。

その主な改正内容として、1点目は、行政職の給料表については1級から3級までのうちの若年層職員、また、医療職の給料表については1級から2級までのうちの若年層職員の給料月額を引き上げるもの。また、2点目は、子・父母等の扶養手当月額を500円引き上げて6,500円とするもの。さらに3点目は、期末手当について6月期及び12月期の期末手当支給割合を100分の5ずつ引き下げることにより、年間の合計割合は100分の10下がり100分の290となるものであります。

なお、この改正条例の施行日は本年12月1日ですが、給料表及び扶養手当の改定については本年4月1日にさかのぼって適用し、また、本年12月期分の期末手当の適用に限り、現行の支給割合を100分の10引き下げるものであります。

次に、議案第164号由利本荘市議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは前にも述べました議案第163号による一般職の職員の給与改定に伴い、市議会議員の期末手当の支給割合について6月期を100分の160から100分の155に引き下げるもので、これによる年間の合計支給割合が12月期の100分の170と合わせ100分の325となるものであります。

次に、議案第165号由利本荘市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案におきましては、市長、副市長、企業管理者の期末手当額について、また、議案第166号由利本荘市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案におきましては教育長の期末手当額について、いずれも議案第164号と同様、一般職の職員の給与改定に伴い、6月期及び12月期の支給割合をそれぞれ100分の5ずつ引き下げて、6月期を100分の155、12月期を100分の170とし、これによる年間支給割合が100分の325となるものであります。

なお、議案第164号から166号までの3件の改正条例の施行日は本年12月1日となっております。市長、副市長、教育長、企業管理者及び市議会議員の本年12月の期末手当支給割合の適用に限り、改正後において100分の170とあるものを100分の165とするものであります。

以上、ご報告申し上げました4件の条例の一部改正案につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 以上をもって委員長の審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、議案について質疑、討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、議案を一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議事をそのように進めます。
なお、議案の件名は朗読を省略したいと思いますので、ご了承願います。

議長（井島市太郎君） 日程第13、議案第163号から、日程第16、議案第166号までの4件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第163号から議案第166号までの4件は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

明12月1日、2日は休日のため休会、3日、4日、5日は議案調査のため休会、6日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、12月6日午後1時まで議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時22分 散 会